

平成23年2月8日

No.50

(代表者 貸付金・借入金)

1月4日親理士法人を設立しました。20年間個人事業で経営をしてきましたが、法人になり、会社と個人が分離し、少し明確に
なってきた感じがします。今まで個人への支出は事業主債として、一年終われば精算
とされてきましたが、今後は、貸付金なり、借入金で表示し、決着
しない限り残高が残る為、兼意する弊になります。今までで、役員が
帳簿、決算書をみることができ、数字を公表していましたが、より
一層クリーンになる感じがします。今までの親筋申告書は、私から作成
していましたが、今後は、帳簿作成から決算、申告書作成まで、役員に
任せてもらうことにしました。経営者は自社の会計数値をつる
ことに時間を使うより、経営判断に時間を集中するところが大事であ
ると思います。お客様接点時間を増やすことだと思っています。

そして、今までの経験ですが、代表者に対する貸付金、借入金
いつまでも精算とれず残っている会社、特に残高を把握してい
ない会社で、良い会社はありません。内部留保があり業績の良い
会社は、貸付金も借入金もありません。(税務戦略で借入金をつくら
ない会社はありますが) 貸付金、借入金が無いというところは、公私の
区別がついており、数字が明瞭、だという事です。誰かみても
明瞭な会計をするところが、良い会社づくりの一歩かと思っています。
お金は、きっちり、きれいにすることが、と思っています。会計数字が読め
ない方は、クリアーにすべきだと思っています。より一層わからなくなり、
会計数字がわからず戦略は考えられません。

1月25日経営方針発表会を開催しました。今年は、オークラホテル
でやりました。浜松で一番のホテルです。サブワフスネリが、
アップが飛び越えるぞかと思っていますが、浜松で一番を目指し、旗
発表しました。お客様満足度を高めたいです。 高林幸裕